



2027年1月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年6月10日

上場会社名 株式会社あさくま 上場取引所 東
 コード番号 7678 URL https://www.asakuma.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 廣田 陽一
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画室室長 (氏名) 三宅 伸幸 (TEL) 052(800)7781
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年1月期第1四半期の業績(2026年2月1日~2026年4月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年1月期第1四半期	2,866	25.0	97	△13.2	99	△11.5	52	△43.3
2026年1月期第1四半期	2,292	—	111	—	111	—	92	—
	1株当たり 四半期純利益				潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益			
					円 銭			
2027年1月期第1四半期					9.89			
2026年1月期第1四半期					17.42			

(注) 当社は、2025年1月期第1四半期は連結業績を開示しておりましたが、2025年1月期第4四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、2026年1月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年1月期第1四半期	5,027		3,448		68.6	
2026年1月期	4,952		3,395		68.6	

(参考) 自己資本 2027年1月期第1四半期 3,448百万円 2026年1月期 3,395百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭				
2026年1月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年1月期	—				
2027年1月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年1月期の業績予想(2026年2月1日~2027年1月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	5,560	20.7	186	4.2	190	5.4	109	△12.8	20.67
通期	12,300	22.4	660	27.3	670	27.2	409	26.0	77.11

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2027年1月期1Q	5,385,020株	2026年1月期	5,385,020株
2027年1月期1Q	70,819株	2026年1月期	70,819株
2027年1月期1Q	5,314,201株	2026年1月期1Q	5,314,292株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P3「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(収益認識関係)	7
(1株当たり情報)	8
(重要な後発事象)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における当社の取り組みといたしましては、経営理念である「“食”を通じて、社会に貢献していく」に基づき、「お客様にびっくりしてもらおう」ことをゴールに事業を推進してまいりました。

「ステーキのあさくま」業態の既存店売上高は、2026年4月までで41カ月連続で前年を上回り、当第1四半期累計期間における既存店売上高前年比は115.2%となりました。前期から続く成長基調は当第1四半期においても継続しており、これまで積み重ねてきた施策が着実に成果へとつながっているものと考えております。

既存店の強化として取り組んでまいりましたサラダバーの充実、ホットバーの導入、体験型デザート展開は、来店動機の強化と「また来たい理由」づくりに寄与しております。サラダバーにつきましては、「お料理プランナー」制度を通じてお客様と一緒にメニューづくりを進めており、お客様と一体となった店づくり、いわば“カンタレス経営”の実践により、ともに価値を創り上げる関係性を築いてまいりました。4月には新メニューを4品開発・導入し、お客様から好意的な反応をいただいております。加えて、「メロディアン」による店内演奏や「ガーデンングキーパー」による植栽の手入れなど、商品・体験・空間のさまざまな側面においてお客様参加型の取り組みを継続しており、他社との差別化を一層進めてまいります。

商品施策では、毎月開催しております「肉の日イベント」において、お値段そのままサーロインステーキ50%増量企画を継続実施いたしました。さらにゴールデンウィークの特別企画として、サーロインに加え tender ロインステーキにつきましても“お値段そのまま50%増量”企画を実施し、前年を上回るお客様にご来店いただきました。“ステーキを食べるならあさくま”という当社ならではの価値を、引き続き多くのお客様にご評価いただいているものと認識しております。

また、スリープユーザーの再来店を目的とした食べ放題イベントも、店舗限定で毎月継続実施しております。開催日には通常営業日を大きく上回る売上（最大で通常同曜日比8倍超）を記録するとともに、開催後の継続来店にもつながっており、新規ファンの獲得と顧客基盤の拡大に寄与しております。

出店につきましては、「ステーキのあさくま」業態として、2月に21年ぶりの大阪再出店かつ大阪市内初出店となる「ステーキのあさくま西梅田ハービスプラザ店」をオープンいたしました。続いて、3月にはカレー業態2店舗目となる「カレーのあさくま栄スカイル店」を愛知県名古屋栄に、4月には「ステーキのあさくま尾張旭店」「ステーキのあさくま東海加木屋店」を相次いで開業し、いずれも順調に立ち上がっております。さらに、6月には4年ぶりの再出店となる「ステーキのあさくま京都伏見店」の開業を予定しており、関西エリアにおける店舗網の再構築を着実に進めてまいります。

当事業年度は、「ステーキのあさくま」「カレーのあさくま」「厳選もつ酒場 エビス参」の3業態を合わせて10店舗以上の出店を計画しており、複数業態による成長ドライバーの拡充を図ってまいります。

前事業年度は通期売上高が28年ぶりに100億円を突破いたしました。当第1四半期は通期計画に沿った進捗で推移しており、引き続きご来店いただくお客様に「また来たい」と思っただけのお店づくりを継続することで、3年後の200億円達成に向けた持続的な成長を目指してまいります。

以上の結果、当社の当第1四半期累計期間における業績は、売上高が2,866,233千円（前年同期比25.0%増）、営業利益は97,021千円（前年同期比13.2%減）、経常利益は99,084千円（前年同期比11.5%減）、四半期純利益は52,531千円（前年同期比43.3%減）となりました。

営業利益及び経常利益につきましては、新規出店に伴う先行費用の発生により前年同期を下回ったものの、通期業績予想に対しては概ね想定どおりに推移しております。

また、四半期純利益につきましては、前年同期に法人税等還付税額を計上していた一方、当第1四半期累計期間においては当該計上がなかったことなどにより、前年同期を下回りました。

なお、当第1四半期累計期間末における店舗数は、直営店78店舗にF C店4店舗を加えて82店舗となっております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて56,504千円減少し、3,071,600千円となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品で21,180千円増加したことに対して、売掛金で66,804千円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて131,664千円増加し、1,955,647千円となりました。主な要因は、建物で167,253千円増加したことに対して、繰延税金資産で43,200千円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて75,160千円増加し、5,027,247千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて12,693千円増加し、1,455,955千円となりました。主な要因は、未払金で56,121千円増加したことに対して、株主優待引当金11,191千円、未払費用20,215千円でそれぞれ減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9,935千円増加し、123,106千円となりました。主な要因は、資産除去債務金で9,935千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて22,629千円増加し、1,579,061千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて52,531千円増加し、3,448,185千円となりました。この要因は利益剰余金で52,531千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は68.6%(前事業年度末は68.6%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点で2026年3月11日公表の業績予想に変更はありません。業績予想は発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,441,411	2,435,203
売掛金	471,304	404,499
原材料及び貯蔵品	106,230	127,410
前払費用	59,070	50,970
未収入金	42,010	52,796
その他	8,077	719
流動資産合計	3,128,104	3,071,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	541,506	708,760
構築物	30,528	33,176
機械及び装置	12,389	11,392
車両運搬具	279	209
工具、器具及び備品	145,414	193,956
土地	68,445	68,445
建設仮勘定	48,004	6,338
有形固定資産合計	846,567	1,022,279
無形固定資産		
借地権	16,747	16,280
ソフトウェア	627	552
無形固定資産合計	17,374	16,832
投資その他の資産		
差入保証金	523,539	523,550
繰延税金資産	348,682	305,482
長期預金	50,000	50,000
その他	37,818	37,502
投資その他の資産合計	960,040	916,535
固定資産合計	1,823,983	1,955,647
資産合計	4,952,087	5,027,247

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	729,226	734,695
未払金	263,665	319,787
未払費用	232,018	211,802
未払法人税等	11,002	2,903
前受金	1,665	1,665
預り金	2,698	6,298
賞与引当金	24,000	42,000
株主優待引当金	48,401	37,210
その他	130,582	99,590
流動負債合計	1,443,261	1,455,955
固定負債		
長期預り保証金	22,200	22,200
資産除去債務	90,970	100,906
固定負債合計	113,170	123,106
負債合計	1,556,432	1,579,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,756	91,756
資本剰余金		
資本準備金	609,890	609,890
その他資本剰余金	1,103,340	1,103,340
資本剰余金合計	1,713,231	1,713,231
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,697,239	1,749,770
利益剰余金合計	1,697,791	1,750,322
自己株式	△107,124	△107,124
株主資本合計	3,395,654	3,448,185
純資産合計	3,395,654	3,448,185
負債純資産合計	4,952,087	5,027,247

(2) 四半期損益計算書
第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年4月30日)
売上高	2,292,882	2,866,233
売上原価	997,903	1,315,756
売上総利益	1,294,979	1,550,476
販売費及び一般管理費	1,183,161	1,453,455
営業利益	111,818	97,021
営業外収益		
受取利息	463	1,626
不動産賃貸料	859	950
その他	643	500
営業外収益合計	1,966	3,077
営業外費用		
支払利息	317	—
その他	1,487	1,014
営業外費用合計	1,804	1,014
経常利益	111,979	99,084
固定資産除却損	—	200
特別損失合計	—	200
税引前四半期純利益	111,979	98,884
法人税、住民税及び事業税	2,640	3,152
法人税等還付税額	△17,367	—
法人税等調整額	34,115	43,200
法人税等合計	19,388	46,353
四半期純利益	92,590	52,531

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年4月30日)
減価償却費	26,761千円	37,908千円

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

(セグメント情報)

当社の事業セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期会計期間 自 2025年2月1日 至 2025年4月30日	当第1四半期会計期間 自 2026年2月1日 至 2026年4月30日
レストラン売上高	2,200,107	2,740,526
外販商品売上高	87,025	119,822
その他	5,749	5,884
顧客との契約から生じる収益	2,292,882	2,866,233
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	2,292,882	2,866,233

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円42銭	9円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	92,590	52,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	92,590	52,531
普通株式の期中平均株式数(株)	5,314,292	5,314,201
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円42銭	9円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	526	543
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年6月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

社員及び役員のインセンティブ・プランの拡充を視野に入れた機動的な資本政策を遂行を可能とし、資本効率の向上にも資するものであると判断し、自己株式の取得を行うことといたしました。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 67,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.26%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)
- (4) 取得方法

2026年6月10日の終値(最終特別気配を含む)で、2026年6月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

(ご参考) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	5,314,201株
自己株式数	70,819株

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月10日

株式会社あさくま
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 幹 根

指定社員
業務執行社員

公認会計士 肥 田 晴 司

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社あさくまの2026年2月1日から2027年1月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2026年2月1日から2026年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年2月1日から2026年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社あさくまの2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。